

会計年度任用職員
(都市整備局防災まちづくり推進課建築物不燃化補助金審査等業務：日額)
募集要項
(令和7年6月1日採用)

1 職務内容

- (1) 建築物不燃化推進事業補助の補助金審査等業務（窓口対応、書類審査、パソコンを使用した文書作成、システムへのデータ入力、業務に関する打合せ等）
- (2) 建築物開口部不燃化改修補助の補助金審査等業務（窓口対応、書類審査、パソコンを使用した文書作成、システムへのデータ入力、業務に関する打合せ等）
- (3) 防災まちづくり推進課に関わる電話対応全般（取次を含む。）
- (4) 防災まちづくり推進課に関わる軽易な事務の補助業務
- (5) (1)から(4)の業務の遂行に関連して所属長が必要と認める業務
- (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 業務に必要な日本語での日常会話のほか、読解能力に問題のないこと
- (2) パソコンの基本操作（Word、Excel、システムへのデータ入力等）ができること
- (3) 窓口・電話対応ができること

※ 地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当する人は受験できません（欠格事由については、申込書で御確認ください。）。

3 身分

地方公務員法第 22 条の 2 に基づく一般職の会計年度任用職員

4 募集人数

2名

5 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間
令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- (2) 勤務時間等
9時00分から17時00分まで（休憩時間：12時00分から13時00分まで）
- (3) 勤務日
週5日勤務
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）等の休庁日を除く。）
- (4) 勤務場所
横浜市都市整備局防災まちづくり推進課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

(5) 報酬

日額 11,256 円（時給 1,608 円）

※令和 7 年度予定額

期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

(6) 休暇

年次休暇 等

(7) 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入

その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

郵送または持参にてお申込みください。

(1) 申込締切

ア 郵送の場合（簡易書留にて送付してください。）

令和 7 年 4 月 10 日（木） 午後 5 時 15 分必着

【郵送先】

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課 会計年度任用職員採用担当 宛

イ 持参の場合

令和 7 年 4 月 10 日（木） 午後 5 時 15 分締切

【提出先】

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課（市庁舎 29 階）

※ 受付は平日 8 時 45 分から 17 時 15 分までに限ります。

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

※ 選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを御記入ください。

イ エントリーシート

※ エントリーシートは直筆で御記入ください。

ウ 封筒 1 通

※ 選考結果通知用（長 3 封筒）をご用意ください。

※ 表面に、郵便番号、住所、氏名を記載し、110円分の切手を貼付してください。

※ 様式はホームページよりダウンロード、または都市整備局防災まちづくり推進課窓口でもお渡しします。

※ 提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。また、提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

7 選考方法

書類選考及び面接を行います。

応募していただいた全員と面接を行います。

(1) 選考日程（面接）

令和7年4月18日（金）または4月21日（月）に実施予定（予備日：4月23日（水））

※ 面接の時間と場所は、応募を受け付け次第、随時連絡します。

※ 日程の変更はできませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 結果通知

令和7年5月9日（金）までに結果を通知（予定）

(3) 合否決定及び採用・不採用通知

選考結果は合否にかかわらず受験者全員に郵送にてお知らせします。

8 その他

(1) 雇入時健康診断

選考合格者は、受診要件に該当する場合、健康診断を受診いただきます。

※ 日程は対象者に別途通知します。

(2) 問合せ先

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課

電話：045-671-3595

(3) その他

この募集は、令和7年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。